

市川市告示第129号

指定公金事務取扱者への公金事務（徴収事務）の委託について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、動植物園オリジナルグッズの販売代金の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年4月27日

市川市長 田中 甲

- 1 名称・代表者氏名
株式会社オークコーポレーション
代表取締役 新牧 章代
- 2 住所又は事務所の所在地
東京都渋谷区笹塚1丁目62番3号
- 3 指定公金事務取扱者に委託した公金事務の名称
動植物園オリジナルグッズの販売代金の徴収
- 4 その他総務省令で定める事項
 - (1) 指定公金事務取扱者に指定した日
令和 8年 4月27日
 - (2) 指定公金事務取扱者に委託した日
令和 8年 4月28日 から 令和 9年 3月31日